

# 令和5年度社会福祉法人椎原寿恵会事業計画

## 基本方針

社会福祉法人椎原寿恵会は、「共生」「奉仕」「拓生」という法人の基本理念に基づく将来ビジョンである利用者及びその家族、職員、さらには地域の人々の笑顔が輝く地域共生社会を目指すため、法人が定める職員倫理規程及び行動指針を周知し、コンプライアンスの向上を図る。

また、従来の部長制を廃止し、法人として高度な公益性と非営利性を兼ね備えたガバナンスによる内部統制・運用の実施や事業運営の透明性を確保するために、法人本部体制を整備するとともに、昨年発足した法人横断的な六つの委員会の適切かつ効果的な運用に努める。

昨年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症による事業運営への影響が大きく、佐賀事業部の真心の園訪問看護ステーションの休止に続き、鹿児島事業部においては、デイサービス金峰やすらぎ館を休止することになった。一方、特別養護老人ホーム真心の園においては、休止中の10床を再開することができた。

このため、経営の健全化については、人材の確保やその育成、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に加え、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立って進めていく。

今年度は、第一期中期経営計画の一部見直しを行い、社会情勢や生活環境の変化に配慮した効果的な利用者サービスの提供を進めていくため、人材の育成と確保に引き続き取り組み、入所支援や地域生活支援、拠点機能等の充実と総合的な支援体制づくりに努める。

具体的に次のような施策を推進する。

### 1. 働きやすい職場づくり

福祉現場の人材確保は厳しい状況にあり、「働きやすい職場」には職員を成長させる「人材育成」と「働きやすい労働環境」づくりが必要である。

研修の充実、介護ロボットやICTなど新しい知識と技術を積極的に導入するとともに、利用者に質の高いケアが提供できるよう、職員のスキルアップを図ることで、職員が向上心を持つことができる職場、また職員に選ばれる職場づくりに努める。

### 2. 安定した経営基盤の構築

データ管理と分析を基に数値化することで、経験と勘に頼らない事業運営を行うとともに、適切な予算執行に努め、また、経営指標を可視化することで、職員のコスト意識の醸成を図る。

### 3. 給与制度の見直し

現状分析を行い、65歳定年制度導入を見据えた給与体系の抜本的な見直しを行う。

### 4. まごころ介護医療連携センター（鳥栖）

入居施設5事業所の入居者の確保と入居・入退院の調整を図るとともに、入居率・稼働率確保に努める。また、通所系サービスの利用率75%以上、ショートステイの稼働率85%以上の目標達成ができるよう、各地域包括支援センター・法人内外の居宅介護支援事業所との連携を図り利用者確保に努める。

## 1. 特別養護老人ホーム真心の園

### 基本方針

特別養護老人ホームは医療・介護連携センターをはじめ、全職員の協力を得て令和4年9月に129名満床を達成し、令和5年1月に休止していた旭1階10床の再開を実現する事ができた。今年度は、定床化枠が1床増えたので、長期入居140名満床、稼働率96%、ショートステイ10床のうち平均稼働率85%の目標を掲げ、安定した運営を目指す。特に今年度は、原点に立ち入り入居者様・利用者様に満足して頂ける真心のこもったケアが提供できるよう職員の教育に力を入れていく方針。それに伴い職員の育成・定着、新規職員の採用、入居者・職員の満足度を高めるための環境整備（ICTの活用）、また、取得している加算の維持と算定できる新たな加算の取得のための体制整備を計画的に進めていく。安全衛生・感染症対策に対しては、法人の委員会と連携しながら、計画を策定していく。

### (1) 介護課

全職員が相手の立場になって考え、自己研鑽し持っている力を十二分に発揮し、選ばれる施設を目指す。

「入居者にとって居心地の良い住まい」

「家族にとっては大事な親族を安心して任せられる場所」

「職員にとっては笑顔で働ける職場」を基本の柱とする。

#### ① 安全に暮らせる住まい、働きやすい環境整備

- ・フロア内必要物品の仕分け
- ・収納庫、収納場所の整備
- ・整理整頓

#### ② システムの構築

- ・新規入職者が半年で夜勤ができるシステム作り
- ・業務の標準化

#### ③ ノーリフティング介護の浸透・徹底

- ・思考の切り替え
- ・技術の獲得と浸透
- ・環境、機器の整備

#### ④ 新たな加算取得のための体制作り

- ・入居者様へのケアの充実の為の体制整備

#### ⑤ 教育体制の充実

- ・法人の人材育成推進委員会と連携し新人教育や研修体制の計画

### (2) 医務課

#### 1. 入院日数の軽減・在園日数の延長に努める。

- ① 各棟を巡回しながら情報収集や状態確認、異常の早期発見・早期対応（受診）を徹底する。
- ② 異常の早期発見早期対応を目的とした勉強会の開催継続。
- ③ 入所支援と連携を図り新規入所や退院などの調査を早めに実施していく。

2. 令和4年度からの継続として、施設看取りの充実を図る。
  - ① 家族への連絡や関係医療機関との情報交換を密に行い、介護・医務・栄養各課の連携を図り入居者の終末期が安楽に過ごせるよう援助していく。
  - ② 医務課内での勉強会の実施や研修会への参加を行い、個々のスキルアップに努める。
  - ③ 状態変化時は早めに主治医へ相談し看取り同意の取得の時期を調整し入居者が家族と最期の時間を可能な限り持てるように細やかな状態観察・報告を行う。
3. 看護師の人材育成
  - ① 個人の自己学習や勉強会を実施する事で、看護師個々人のレベルアップを図る。
  - ② 業務マニュアルを作成し、業務の標準化を図る。
4. 新型コロナウイルスやインフルエンザなど各種感染症の感染対策を継続して行い感染予防に努める。

### (3) 栄養管理課

- ① 四季折々の行事食、定期的におやつバイキングを行い、旬の食材を使用し、季節を感じてもらい食べる喜びや楽しみにつなげる。可能な限り入居者の嗜好に合ったものを取り入れ、満足度向上のための食事を提供する。
- ② 「最後まで口から食べる」を最優先課題とし、多職種で連携を取りながら支援する。ミールラウンド、臨床検査をもとに栄養状態を把握し、低栄養の予防、栄養改善に努める。重度化に伴い、摂食・嚥下機能の低下がみられる為、食事形態、調理方法を他職種と連携を取りながら、個々の入居者にあつたきめ細かな対応をする。看取り期では、ご家族の気持ちに寄り添いながら、無理のない食事量を提供し、苦痛なく穏やかにその時を迎えられるよう支援する。
- ③ 委託業者が変更となり、より一層連携を密にし、情報の共有を行う。定期的に意見交換を行い、美味しく、安全に心のこもった食事を提供する。厨房内の衛生管理の徹底、食中毒、感染症発症の早期予防対策に努める。

## 2. ショートステイ（短期入所生活介護）

今年度は、10床のショートステイ稼働率85%（1日8.5名）を目標とし、安定した運営と稼働率の向上に努める。

- ① 安定的な運営の為、居宅支援事業所や医療機関、連携室等に出向いたりFAXで空き情報を提供したり、連携強化の為の営業活動を行う。
- ② 今年度も引き続き感染予防対策には力を入れ、常に状況を把握しながら、運営を行っていく。
- ③ 利用者様には趣味活動やレクレーション等を可能な範囲で継続して頂き、次回の利用につなぐことができるような対応や環境整備に努める。
- ④ 医療・介護連携センターと定期的な戦略会議を継続し、状況に応じた運用や課題解決に向けて速やかに協議し対応していく。

### 3. 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター事業

鳥栖西地区地域包括支援センターは包括支援センター事業の委託を平成22年に受け、13年目となる。介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正、中立性の高い事業運営に引き続き努めていく。以下の6つの柱を軸に地域に根差した活動を継続する。

#### ① 介護予防マネジメント業務

- ・コロナ禍も落ち着きつつあり、少しずつ地域の活動も再開している。体力が低下した高齢者や認知症機能低下が見られる高齢者に対し、自主サロンや介護予防事業等への参加を呼びかける。
- ・出前講座等で啓発を行うとともに検診の受診勧奨を行う。市や保健センターとの連携強化を図る。

#### ② 総合相談事業

- ・相談窓口としての周知は行えている。様々な相談に対し迅速に対応し、適切なサービス事業所や関係機関・行政へ繋ぎながら、継続的に支援を行っていく。

#### ③ 権利擁護

- ・高齢者虐待相談については、速やかに当該高齢者の状況を把握し、関係機関と連携を図り、迅速に適切な対応できるよう努める。
- ・成年後見制度の普及、消費者被害防止のための情報収集を行い、広報誌などの掲載やチラシの配布等にて啓発活動を行う。

#### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域ケア会議に継続的に参加するとともに、担当地区でも会議が必要な場合は速やかに実施し、地域住民主体で自分たちの町について話し合い、新たな取り組みができるよう後方支援を行う。

#### ⑤ 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症の方が安心して生活できるよう、定期的な訪問と必要時には認知症初期集中支援チームと連携し、早期診断、早期対応に向けた支援を行う。

#### ⑥ 生活支援体制整備事業

- ・地域のサロンや老人クラブ等の集会に足を運び、地域の困り事や活動状況等について情報収集を行う事で、不足している地域資源の把握を行う。
- ・若い世代の「支え合い」の普及活動を行えるように、行政、各地区の生活支援コーディネーターと協働し、協議体の立ち上げに向け住民主体の意識が地域に浸透していくよう働きかけを行う。

### 4. ケアハウス事業（花みず木・かせだ）

#### (1) ケアハウス花みず木

##### 事業計画

開設から20年経過し、設備・備品の経年劣化が激しい為、点検修理、入れ替えを計画的に行う。また、入居者の日々の状態観察を密に行う事で、病気の早期発見につなげ、安心した生活を送れる様対応を行う。

- ① 入居者の健康管理を行い、早期に体調の変化に気づき、受診を行う事で安心した生活を

送る様にする。

- ② アンケートにより、入居者の希望や職員の接遇の確認を行い、より入居者に寄り添った対応が出来るよう努める。
- ③ 新型コロナウイルス等感染症に対し、その時々に応じた地域の状況を把握し面会や外出等、柔軟な対応を行い、感染症の侵入を防ぎながら、入居者の生活の質を保つ。
- ④ 地域包括支援センターや地域医療連携室との繋がりを保ち、年間の入居率 100%の実現に努める。
- ⑤ 施設内外の研修継続や WEB 研修参加、他のケアハウスの見学を行い、職員のスキルアップや運営に活かす。

## (2) ケアハウスかせだ

### 事業計画

入居者様の長期的に安心・安全で快適な生活環境を維持のため、入居者ごとの生活パターンの確立を目指す。また、ケアハウスの存在意義を地域や各関係機関に発信し、施設価値を高めていく。未だに新型コロナ感染の集束が見えないため、引き続き感染予防対策の徹底を図り、できる範囲内での余暇活動に取り組み、行事開催を企画していく。

- ① 入居者の体調管理を細目に行ない、動態に異変が見られた場合は迅速な対応がとれるよう職員間の連携を強化する。
- ② 入居者が充実した生活を送れるよう、本人の希望と選択に沿った余暇活動の手助けを行ない、季節感を取り入れた行事・レクリエーションを実施していく。
- ③ 入居者との信頼関係を深めるために、対話の場を多く設ける。
- ④ 心身の状況にマッチしたサービスを提供できるよう、日頃から、職員と担当ケアマネジャーとの関わり（状況報告や相談）を密にしていく。
- ⑤ キーパーソンに対し、定期的に生活状況の連絡を行なうことで、ご家族が生活状態の把握及び安心感を持っていただけるよう努めていく。

## 5. 障害者支援施設かせだフレンドホーム

### 事業方針

利用者様に寄り添った支援に繋がられるよう、各個人のスキル向上と人財育成に取り組み、施設理念である誠実、笑顔、共感に基づいた支援を行い、安心して楽しみのある生活を提供する。

### (1) 生活支援員課（入所・通所）

- ① 人権尊重と利用者の意思決定支援の充実
  - ・利用者様一人ひとりの人権を尊重し、利用者様に寄り添った支援を提供する。
  - ・利用者様の個性や自主性を尊重し、楽しみを持って活動に取り組む事ができるような支援に努める。
- ② 人財育成と人材教育
  - ・利用者様のニーズや課題を十分に把握し、適切な支援の提供ができるよう介護スキルの向上や人財育成に努める。
  - ・理念に沿った接遇や社会人として基本的なマナーが徹底できるように努める。

- ・ICTを活用し、業務効率化を積極的に取り組む。

## (2) 医務課

- ① 利用者様の障害特性や生活習慣に応じた健康管理
  - ・検温や排泄チェック、食事、水分摂取、ADL等の健康管理を行い、身体状態を把握する。
  - ・麻痺がある利用者様の排便や排尿に関連した排泄管理の徹底を行う。
  - ・定期健診や定期受診等を行い、健康状態の把握、維持に努める。
- ② 利用者様の高齢化及び重症化への対応
  - ・胃瘻や膀胱留置カテーテル、喀痰吸引等の適切な管理を行う。
  - ・利用者様の状態変化の気づきを大切に他職種と連携しながら、疾病の早期発見、回復に努める。
  - ・利用者様へ丁寧な説明と同意のもと、ご意向に沿った看護ケアを提供する。
- ③ 新型コロナウイルス等の感染予防対策の強化を図り、施設内の感染症発症を防ぐ。
  - ・感染症予防に関する啓発や手洗いやうがいの励行、アルコール消毒、換気等の感染予防対策を行う。
  - ・地域の感染症発症の動向を把握し、感染予防マニュアルに基づいた感染症の未然防止に努める。
  - ・感染症発症に備え、施設内研修を実施し、個人防護具等の備蓄管理を定期的に行う。

## (3) 栄養課

- ① 利用者様が安全安心に多種多様な食事を摂られて、身心共に健康維持が出来る様に取り組む。
  - ・利用者様の嗜好や希望を取り入れながら食事摂取基準に見合った献立を作成する。
  - ・季節ごとに行事食を、又新メニュー等も取り入れ、食事時間が心和む憩いの時となる様配慮する。
  - ・多職種と協働で栄養ケアマネジメントに取り組み、お一人おひとりの身体に合う最適な内容の食事を提供する。
  - ・衛生管理に努め、他部署と連携を図り感染症発症予防・対応等に取り組んでいく。

## 6. 相談支援事業所 彩

### (特定相談支援事業)

利用者、家族の希望に沿った生活が送れるよう、医療、福祉、保健等の各関係機関や地域と連携を図りながら、生活、就労の場の提供をおこなうとともに、地域資源の有効活用や必要な情報提供を行いながら安心して地域生活を送れるよう支援を行います。

### (障害児相談支援事業)

障害児相談支援事業において、利用者への虐待ケースが近年増えている状況で、行政、保育、教育等の各関係機関と連携を図る機会が増えています。利用者にあった療育事業所の紹介や支援をおこなう中で利用者、家族を取り巻く環境を総合的に把握し、早期発見、早期対応につなげられるよう支援を行います。

## 7. グループホーム事業（和が家・みどりヶ丘・金峰やすらぎ館・椎原館・有馬館）

### （1）グループホーム和が家

#### 事業方針（総括）

グループホームの理念である心から思いやりのある手助けとゆったり温かい笑顔のあふれるホームを目指し、人材の育成、スキルや質の向上を図り、日々のご利用者のケアに活かし、地域で評判のよいホームを目指す。

#### 具体的な活動（事項別）

- ① 新人、現任研修や業務マニュアルを見直し、デジタル化に向けシステムの活用で業務の効率化を図ると共に、年2回個別面談を実施し、働きやすい職場環境作りに努め、職員の定着を図る。
- ② 内部・外部研修への参加、介護福祉士や介護支援専門員資格取得に向けての支援を行うと共に、小さなことでもヒヤリハット報告を通して情報の共有を行い、事故防止に努め、職員のレベルアップを図り、ご利用者・ご家族の満足度向上に努める。ケアプランに沿い、統一したケアを徹底する。
- ③ 福祉用具の検討、介護技術や認知症研修への参加により、職員の身体的・精神的負担の軽減に努める。
- ④ 毎月、和が家 NEWS を発刊すると共に、医療機関や居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、待機者確保に努め、空床期間を短縮し、稼働率96%を目標とする。

### （2）グループホームみどりヶ丘

#### 事業方針（総括）

コロナウイルス感染予防に努め、迅速な対応を行う事で、グループホームみどりヶ丘のホーム理念である、「ひとりひとりのマイホーム」を基に、職員一人ひとりが自分の役割を果たし、協力し合い、入居者及びご家族の満足度を高めていくよう努める。

また、地域包括ケアの一員としての役割を担っていることを周知し、時勢に応じながら、地域住民の方との交流・連携を深めていく。

#### 具体的な活動（事項別）

- ① 入居者、ご家族の満足度を高める。
  - ・入居者個々の望む暮らしの把握と実現、自立支援に取り組む。
  - ・季節の応じた行事を企画し入居者、職員一緒に楽しむ。
  - ・入居者の心身状態の変化、支援内容を定期または随時で報告し、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解する。
  - ・「みどりヶ丘だより」を発行し、ホームでの生活や行事を伝える。
  - ・外部研修への参加と内部研修の充実に努め、職員個々のレベルアップを目指す。
  - ・感染症対策については、業務継続の取り組みの基盤作りを行い、発生時において迅速に対応できるよう、日頃から研修や必要物品の整備をしておく。又、災害発生時に関しても同様に、計画の指針の整備、基盤作りを行っていく。
  - ・職員一人ひとりが自律的に自分の目標を設定し、やりがいのある職場環境作りに努める。
  - ・職員一人ひとりが入居者、ご家族、同僚など皆から信頼される行動をとる。

- ・資格取得を目指す職員への受講支援を行う。
  - ・設備維持のための定期的なメンテナンス、不具合部分の修理を行う。
  - ・生活空間、物品の整備、整理整頓、清掃。
- ② 地域との関りを深める
- ・コロナ禍の中、状況を見ながら、地域住民の方と一緒に取り組んでいる介護予防の「とすっこ体操」や勉強会の開催。また、地域の清掃活動への参加を通して連携を深める。ボランティアの受け入れ・地域行事への参加。
  - ・ホームの役割として公民館のような役割、介護で困った時の相談所のような役割、地域の方の介護予防支援の役割を目指す。
  - ・運営推進会議の内容の充実。状況に応じた対応。
  - ・非常時や災害時の訓練、連絡、協力体制の整備。
- ③ 安定した事業運営のため稼働率97%を目標とする。
- ・入居者の体調管理、異常の早期発見、早期対応に努める。
  - ・入退居による空床期間の短縮に努める。
  - ・待機者確保の為、地域連携室や居宅事業所へ訪問し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
  - ・待機者への定期的な連絡や現状確認による把握を行う。
  - ・介護報酬加算や体制には、状況を見て柔軟に対応していく。
- 科学的介護情報システム（LIFE）に関する加算取得。

### （3）グループホーム金峰やすらぎ館

- ① 他事業所との交流を図り、参考にすべき事柄を自事業所へ持ち帰り活動の幅を広げ、入居者様の趣味、特技をより生かした活動、処遇ができるように努める。
- ② 感染対策を継続し、健康管理に努めながら外出の機会を増やし、楽しみの持てる生活を送れるように支援する。面会もコロナ禍依然と同様に入居者様とご家族様の繋がりが保てるように出来るだけ制限のない様に努める。
- ③ 職員の確保に努め、定着を図り、職員にとって働きやすい環境づくりを継続して行い、その中で人材育成に力を入れケアの質の向上等、事業所全体の底上げを行う。
- ④ 主治医や訪問看護師との連携をこまめにとり、利用者様の状態把握をやすらぎ館、病院の両方で行い安心した生活を送れるように努める。

### （4）グループホーム椎原館

- ① 入居者様一人ひとりに寄り添い、その方の思いを汲み取って、一緒に生活の中で実現できるように努める。
- ② 職員が定着できるように、働きやすい環境づくり、職員相互に意見が言いやすい関係性が作れるように働きかける。その上で人材育成を行い、ケアの質の向上を図る。
- ③ 運営推進会議等を活用して、当事業所の情報を発信し、地域との結びつきを強めるように努める。

### （5）グループホーム有馬館

- ① 入居者様のこれまでの人生を全職員が理解し、これからの人生も生き活きと暮らすことができるケアを提供する。
- ② 季節感や地域とのふれあいを体験できる行事を増やし、目標や楽しみを持つことで充実した生活の支援を行う。
- ③ 職員全員が研修に参加する機会をつくり、スキルアップを図ることで理念を実践する。

## 8. 居宅介護支援事業（鳥栖市中央在宅介護支援センター）

### （1）鳥栖市中央在宅介護支援センター

- ① 感染症対策については、業務継続計画（BCP）に基づき日頃からの準備、定期的な研修、訓練と帳票類の見直しを行う。又、自然災害時における業務継続計画を完成させる。
- ② 包括支援センターや医療機関内連携室等との連携により、医療・介護の切れ目ないサービスの提供に努めるとともに、新規支援依頼を積極的に受け入れる事で、一定の支援件数を確保する。
- ③ 常勤6名で稼働する為の人員を確保する。
- ④ 働きやすい職場づくりを心がけ、相談しやすい環境の中で情報の共有、課題の整理を共に行っていく事で、事業所全体の専門性の向上、スキルアップを図る。
- ⑤ 法人内での情報共有と業務効率化の為、システムの移行を行う。

## 9. 通所介護事業（真心の園・鳥栖市中央・遊逢・有馬）

### （1）真心の園デイサービスセンター

- ① 生活に即したりハビリの取り組みをアピールするために、他在宅サービス部事業所・介護医療連携室と連携し、営業活動を行い新規利用者の獲得に努める。また、家族・担当ケアマネージャーへ情報提供を密に行い連携を図る。
- ② 個別機能訓練では、専門職が定期的に自宅訪問し課題に沿った計画の作成をする事で、身体機能の維持・向上を図り、在宅生活が継続できるよう自立支援に取り組む。
- ③ 利用者及び家族等のニーズを的確に捉え、個々のレベルに応じた個別又は小集団活動を実施し、脳の活性化や心身機能の維持・向上、認知症進行予防に努め、生活の質の向上を図る。
- ④ 業務を円滑に行い、専門的知識を持ち日々変化する症状に対応できるよう新しい知識の習得に努める。また、職員全体のレベルアップの為に定期的な事業所内外の研修に参加する。
- ⑤ 記録システムの移行を行い、更なるデジタル化への取り組み、科学的介護情報システム（L I F E）に関する加算の取得を確実に進めていく。
- ⑥ 感染症対策については、業務継続の取り組みの強化を行い発生時においては迅速に対応できるように研修や訓練の実施を行う。又、災害発生時における計画の指針の整備、基盤作りを行っていく。

### （2）鳥栖市中央デイサービスセンター

- ① 他在宅サービス部事業所・介護医療連携室と連携し、営業活動を行い新規利用者の獲得

に努める。サービス状況やリハビリの取り組み等の情報提供を行い、信頼・選ばれる事業所を目指す。

- ② 利用者の心身機能の維持向上と在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れ、個々の在宅環境に応じた個別機能訓練を行う。
- ③ 利用者の意向及び趣味などを考慮し個々のレベルに合わせて、選択制や小集団活動に取り組み、心身の活性化と認知症進行予防に繋げる。
- ④ 接遇、技術、知識の向上の為、外部（リモート）研修への参加と定期的な内部研修を実施する。
- ⑤ 記録システムの移行を行い、更なるデジタル化への取り組み、科学的介護情報システム（L I F E）に関する加算の取得を確実に進めていく。
- ⑥ 感染症対策については、業務継続の取り組みの強化を行い、平時から研修や訓練の実施を行う。又、災害発生時における業務継続計画の指針の整備、基盤作りをする。
- ⑦ コロナ感染の状況を見ながら、地域住民やボランティア団体等との連携や協力を図り、地域交流に努める。

### （3）デイサービス遊逢

- ① 持っている力を最大限に引き出し発揮できるような遊逢ならではの取り組みの実施・情報発信、とことんご利用者視点のケアを行う事で他事業所との差別化を図る。
- ② ご利用者・ご家族の不安や困りごとに「気付ける」「早期解決できる」「想いを汲み取る」「安心できる言葉かけ」ができるようにスタッフ一丸となって取り組む。

### （4）デイサービス有馬

デイサービス有馬は、要支援・要介護状態にあるご利用者様の個別の心身状態に合わせて機能維持、向上のために魅力あるデイサービスの運営に努めます。デイサービスの目的である心身の維持向上、孤立感の解消、清潔保持や日々の楽しみを見つけ、活力ある生活が送れるようにサポートし、ご家族様の負担の軽減を図ります。また、ご利用者様の心身の状態変化を適切に把握し、医療、居宅介護支援事業所と連携して情報の共有を図り、現在の状態に応じて通所介護計画に反映できるように提言します。

- ① 各ご利用者様に応じた短期、長期の支援目標の評価を行い、質の高いデイサービス運営を目指します。
- ② 現在取引のある10余りの居宅介護事業所の介護支援専門員との信頼関係を深め、ご利用者様の状態に応じた支援ができるように情報共有を図ります。

## 10. 訪問入浴介護事業（真心の園）

- ① 居宅支援事業所へサービス状況等の説明し営業活動を行い、新規利用者獲得に努める。
- ② 利用者の状況を把握し、家族の意向や多職種との連携を行い、安全で快適な入浴の提供を行う。
- ③ 車両及び各種器具、物品の定期点検とメンテナンスを行い、安全性を重視し業務を行う。

## 1 1. 訪問介護事業（真心の園・ほほえみ）

### （1）真心の園ホームヘルプ

- ① サービス提供責任者間での情報共有を行い、職員へ必要な情報の提供・伝達を確実に行う事でチームワークの充実を図る。
- ② 業務継続計画（BCP）に基づき感染症対策の徹底を継続し、初動対応で蔓延防止に努め研修及び訓練を定期的に行い、帳票の見直しを行っていく。又、災害発生時における業務継続計画を完成させる。
- ③ 事例検討を行う事で再発防止に努め個人・事業所全体の質の向上と個々のレベルアップにつなげる。又、事業所内外の研修に積極的に参加する。
- ④ 住み慣れた地域で、不安なく自立した生活が送れるように、多職種連携・家族と情報の共有化を図り信頼関係を深める。
- ⑤ ケアプランに基づきニーズに応じた個別援助計画書を作成し、支援内容を十分に理解し統一した支援を行う。
- ⑥ 法人内での情報共有また、事務作業改善が出来るようにシステム移行を行う。

### （2）ほほえみホームヘルパーステーション

- ① 利用者様との関りを大切にし、信頼関係を築く。
- ② 利用者様の尊厳を守り、残存機能の維持に努める。
- ③ 情報共有し、各関係者との連携を図る事で利用者様の異常にいち早く気づく事ができる。
- ④ 緊急時の連絡体制を整え対応が迅速に行えるよう努める。
- ⑤ 安定した事業運営に努める。

## 1 2. 保育事業

日本の将来を担う子どもたちのために、生育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の施策を推進し、福祉基盤の強化と更なる保育所の機能及び質の向上に努める。また、子育て支援センターの地域に果たす役割もその重要性が高まっており、日常の保育の他に地域の子育て拠点としての役割がますます重要になってきていることを念頭に置き、その要望に応えるべく「選ばれる保育園」として保育士等の人材確保に努め保育体制の強化を図る。

- ① 専門職としての資質向上を図るため園内研修、園外研修に積極的に参加し職員会議等で保育に関する情報を共有する。
- ② 保護者にとって条件の良い保育所であるだけでなく、保育士会倫理綱領に掲げられている「子どもの育ちを支えます」、「保護者の子育てを支えます」、「子どもと子育てにやさしい社会を作ります」の3点を軸に発育年齢に応じた適切な保育にあたる。
- ③ みどりヶ丘保育園ならではの高齢者との交流を通じて温かさややさしさを体験させる。あわせて地域（緑ヶ丘団地）の方々との交流にも努める。
- ④ 気になる子（発達障害）については専門機関や保護者との連携を図り、子ども達の社会的自立に向けた基礎作りに努める。日常保育のなかで周囲とのコミュニケーションを取りにくい子どもに対し職員間で情報を共有し安心して過ごせるよう子どもに寄り添った保育を心がける。
- ⑤ 食育については、みどりヶ丘農園での野菜の栽培活動を通じて自然の営みを発見し、自

ら収穫したものを食することで食に対する関心を深め、食物に対する感謝の念を育み正しい食習慣の習得に努める。また、保育士と栄養士の連携を図りながら収穫物でクッキング等食育活動を行う。

⑥ 保育指針に基づき養護と教育を柱とした保育課程の実践と充実に努める。

(子育て支援センター)

- ① 地域の在宅の親子に対する園庭開放（みどりの広場）、麓まちづくり推進センター、鳥栖北まちづくり推進センターへの出前保育、育児相談を通じて子育て支援を行い、母親の育児不安からくる児童虐待などの早期発見に努め、支援事業の更なる充実に努める。
- ② 民生委員、母子推進委員、子育て総合コーディネーター等との連携を図り地域のボランティアの方々の協力を得ながら支援活動を行う。

(延長保育)

- ① 保護者の多様化する勤務体制に応じたニーズに対応しながら家庭的でくつろげる雰囲気を作り長時間保育の子どもたちの心のケアに努める。また、長時間保育の弊害を減らしていけるよう保護者の理解と協力を求めていく。

### 1 3. 企業主導型保育事業（まごころ保育園）

基本方針

職員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けるよう支援を行い、子育てに優しい企業として法人のイメージ向上に繋げたい。開園当初から運営を委託している㈱テクノサポートとの契約を解除し、令和4年4月より自社運営を開始した。

園長、スタッフ一同協力して、よろこび・温かみ・安心感のある保育園であるよう、職員会議はもとより、研修参加等、各個人の自己研鑽を積んでいく。

① 保育内容の充実・質の向上

- ・子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために援助や関わりを持つ。生活全体のバランスを高め、社会的行動の始まりを大切に見守る。子どもの生活や遊びを通して、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開出来るようにする。
- ・研修に積極的に参加し、保育の専門性を高めると共に学んだことを現場で実践し、共通理解を図り協調性を高める。

② 保護者への支援

- ・保護者との信頼関係を築きながら、仕事と家庭のバランスが取れた良好な子育て環境を実現する。
- ・育児の悩み等を解消することができるよう良きパートナーとして、子育ての楽しさを共有し、相談がある場合は、随時個人面談を実施する。

③ 環境の整備

- ・老人ホーム真心の園との交流を通して、思いやりや、尊敬の念、優しい気持ちを育む。
- ・子どもの安全を第一に考え、健康、情緒の安定した生活が出来る環境を用意する。

### 1 4. 給食サービス事業

新型コロナウイルス感染症は落ちつきを取り戻しつつありますが、油断出来ない状況です。感染症や食中毒を防ぐため、車両や器具備品の消毒を徹底し、利用者が新型コロナウイルス等、

感染をしている場合は接触がないようにし、配達時は手袋を付け替え・手指消毒をする等、感染症を広げないよう徹底を行い、利用者の安心・安全を念頭に置いて、鳥栖市の皆様に「食の自立支援」の提供を行います。

- ① 配達時の事故を防ぐために交通ルールの再確認をし、車両チェックシートを用いた点検を行い、安全に配達作業ができるよう努める。
- ② 利用者に喜ばれる食事の提供を行うため、季節感のある献立を作成し、利用者のニーズ・行政や包括などの意見も取り入れ、満足向上・健康増進に努める。
- ③ 安心して利用していただけるサービスを提供できるよう、市・包括と利用者の情報交換を密にし、連携を図る。

## 1 5. 住宅型有料老人ホーム事業(クオーレかせだ・グランドハウスまごころ・セレーノ)

### (1) クオーレかせだ

開設4年目を迎え、医療との連携をさらに強化し、退院者の受入や短期間の利用者様の受入等、利用者様のニーズに応えられる施設づくりとケアハウスかせだやセレーノとの住み分けをすすめてまいります。常に満床に近い利用者の確保と4月よりの利用料金の増額を実施し、収支改善に努力するとともに利用者様の満足度アップに努めます。

- ① 利用者様の声を大切にしながら、安心・安全な生活が長く続けられる施設を目指します。
- ② 利用者様との信頼関係を構築し、楽しい生活ができ、なんでも相談できる環境を目指します。
- ③ 適正な職員数を確保し、一人一人の能力向上のため研修に励み、スキルアップに努めます。
- ④ 感染症予防に努め、感染状況にあった面会方法や行事の開催に努めます。

### (2) グランドハウスまごころ

開設4年目となる今年度は、「協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携強化」「安定した施設運営」「入居者・家族の更なる満足度向上」以上3点を重点目標とする。施設理念である「入居者同士のふれあいを大切にし、お互いに助け合いながら、その人らしい(生き甲斐のある)生活を継続していく」環境作りに引き続き努めていく。

- ① 協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携強化
  - ・法人内他事業所や協力医療機関との連携を密に行うことで、入居者へのサービス提供の充実化を図る。
  - ・協力医療機関を含めた当法人のサービス提供体制の周知を図り、当施設だけでなく法人全体としての利用者獲得・満足度向上につなげる。
- ② 安定した施設運営
  - ・入居率98%、待機者8名以上を目標とする。
  - ・医療機関や関係事業所との情報共有を密に行い、退居から新入居までの期間を速やかに行う。
  - ・物価の高騰、光熱費の値上げを鑑み、コスト削減・エコ意識が浸透する体制を構築する。
- ③ 入居者・家族の更なる満足度向上

- ・年2回の満足度調査にて入居者・家族の要望等を的確に把握、改善していくことでより良い居住環境が提供できるように努める。
- ・季節行事・アクティビティーを充実させ、入居者・家族の満足度向上につなげていく。
- ・計画的な職員研修を実施し、サービスの質向上に取り組む。

### (3) セレーノ

ご利用様が安全で心豊かな生活を送れるように全職員が心を込めてサポートし、地域に支持され模範となる施設を目指します。職員全員があらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範に反することのないように規律を重んじ、ご利用様はもちろんのこと、職員およびすべての関係者の人格を尊重し、福祉の健全な発展に貢献します。

- ① ご利用様が毎日明るく心豊かな生活を送れるように、全職員がスキルアップを目指し研修や自由闊達な意見交換ができる職場環境を構築します。
- ② 安定して入居を確保し、さらなる経費節減に努め安定運営ができる経営収支の改善を実行します。
- ③ 各関係機関、事業所との連携を深め多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できる施設運営を目指します。